

平成28年度 北区民まちづくり会議
(第2回 地域コミュニティ賑わい部会)

日 時 平成29年1月12日(木)
午後6時30分～
場 所 北区役所3階会議室

開 会

区長挨拶

これまでの経過

議 題

- (1) 地域力アップキャンペーンの取組について
- (2) 自治会・町内会未加入者へのアプローチ方法について(ワークショップ)

その他

閉 会

<配布資料>

- 資料(1-1) 京都市北区民まちづくり会議委員名簿
資料(1-2) 京都市北区民まちづくり会議開催要綱
資料(2-1) 第1回地域コミュニティ賑わい部会における意見等一覧(加入率及び町内会費)
資料(2-2) 同上 (主な意見)
資料(3) 地域力アップキャンペーン月間の取組
資料(4) 転入者向けビラ(案)

参考資料1 地域の繋がり・町内会に関するアンケート(下京区役所)

平成28年度 北区民まちづくり会議 参加者名簿
(1月12日 第2回 地域コミュニティ賑わい部会)

地域コミュニティ賑わい部会

氏 名	所属等
関谷 龍子	佛教大学社会学部准教授
志藤 修史	大谷大学文学部教授
池田 岩太	北区保育園園長会代表
木村 響子	公募委員
小山 直美	公募委員
長谷川 照芳	北区市政協力委員連絡協議会世話人代表

北区地域代表者会議

氏 名	所属等
森田 清	鷹峯自治連合会副会長
北村 脩 代理 山本 勝保	衣笠学区社会福祉協議会会長
石田 儀雄	待鳳学区自治連合会会長
黒田 清太郎	鳳徳社会福祉協議会会長
石崎 伊佐雄	紫野学区社会福祉協議会会長
柴山 泰朗	紫明社会福祉協議会会長
石岡 廣一	中川自治振興協議会会長
西村 淳暉	柊野自治連合会会長

ひと・まち活性化部会

氏 名	所属等
柴垣 廣一郎	みんなでつくる安心安全なまち北区推進協議会会長
吉田 光一	特定非営利活動法人コミュニティラジオ京都副理事長

北区行政推進会議

氏 名	所属等
賀光 誠一	北消防署長

北区民まちづくり提案支援事業審査会

氏 名	所属等
小辻 寿規	京都橘大学現代ビジネス部助教

京都市北区民まちづくり会議委員名簿

(順不同, 敬称略)

平成28年8月現在

氏 名	所 属 等	備考
志藤 修史	大谷大学文学部教授	座長
岡井 有佳	立命館大学理工学部准教授	副座長
関谷 龍子	佛教大学社会学部准教授	副座長
藤野 敦子	京都産業大学経済学部教授	副座長
池田 岩太	北区保育園園長会代表 (上賀茂保育園)	
尾上 晋史	京都市小学校PTA北上支部代表(鳳徳小PTA)	
木村 響子	公募委員 (立命館大学職員)	
小山 直美	公募委員 (京都市北いきいき市民活動センター)	
滋野 正道	京都わかもん会議発起人	
柴垣 廣一郎	みんなでつくる安心安全なまち北区推進協議会会長 (上賀茂自治連合会会長)	
高奥 英路	北区地域代表者会議会長 (紫竹自治連合会会長)	
谷口 みゆき	北区「おやじ・おふくろの会」連絡会幹事	
辻 有郁	京都市小学校PTA北下支部代表(金閣小PTA)	
内藤 郁子	特定非営利活動法人京都景観フォーラム理事長	
花満 育子	京都市中学校PTA北・上支部代表(加茂川中PTA)	
水田 隆一	北区社会福祉協議会会長 (中川社会福祉協議会会長)	
森 年弘	理想の森プロジェクト副代表	
森下 武洋	京都北山丸太生産協同組合理事長	
長谷川 照芳	北区市政協力委員連絡協議会世話人代表 (待鳳市政協力委員連絡協議会会長)	
吉田 光一	特定非営利活動法人コミュニティラジオ京都副理事長 (株式会社フラットエージェンシー取締役会長)	

京都市北区民まちづくり会議開催要綱

(趣旨)

第1条 「北区基本計画～はつらつ北区プラン～」(以下「はつらつプラン」という。)に基づく区のまちづくりについて、専門的な見地及び区民の立場から幅広く意見を求めることを目的として、京都市北区民まちづくり会議(以下「まちづくり会議」という。)を開催する。

(委員)

第2条 まちづくり会議に参加する委員は、学識経験のある者その他北区長が適当と認める者のうちから、北区長が依頼する。

2 前項の規定により依頼する委員の人数は、25人以内とする。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の任期の途中において、新たに委員となった者の任期は、依頼の日から他の委員の任期の末日までとする。

3 委員は、再任されることができる。

(座長及び副座長)

第4条 北区長は、委員のうちから座長及び副座長を指名する。

2 座長は、まちづくり会議の進行をつかさどる。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき、又は欠けるときはその職務を代理する。

(招集)

第5条 まちづくり会議は、北区長が招集する。

2 北区長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、まちづくり会議での説明その他の必要な協力を求めることができる。

(部会)

第6条 北区長は、第1条に掲げる内容について、より具体的な意見を求めるため、部会を開催することができる。

2 部会に参加する委員は、北区長が依頼する。

3 北区長は、部会長を副座長から指名する。

4 部会は、北区長が招集する。

5 部会長は、部会の進行をつかさどる。

6 北区長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、部会での説明その他必要な協力を求めることができる。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、まちづくり会議の開催に必要な事項は、北区長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年11月15日から施行する。

(関係要綱の廃止)

2 北区民まちづくり会議設置要綱（以下「旧要綱」という。）は、廃止する。

(経過措置)

3 この要綱の施行の際現に旧要綱に基づく北区民まちづくり会議（以下「旧まちづくり会議」という。）の委員である者は、この要綱の施行の日（以下「施行日」という。）にまちづくり会議の委員として依頼されたものとみなす。この場合において、その依頼されたものとみなされる者の任期は、第3条第1項本文の規定にかかわらず、施行日における旧まちづくり会議の委員としての任期の残任期間とする。

4 この要綱の施行の際現に旧まちづくり会議の座長である者は、施行日に第4条第1項の規定により座長に指名されたものとみなす。

附則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成26年10月10日から施行する。

- ・メリットはあるのに、デメリットばかり主張される。
- ・「年金生活」が加入しない殺し文句。
- ・昔は加入が当たり前であったが、今は、メリットを感じられないと未加入になる。
- ・未加入者の方は、高齢者で経済的な理由が多い。また、都心部から来た若い方もいるが、子ども関連のイベントを通じて加入される方もいる。
- ・町内会に入っても村八分にはすると言っている。
- ・他者の受け止め方が大事。地域に歴史はあるが、新しい人と古い人を分けず、新しい人の意見を聞き、現状に適した地域の運営方法を模索している。新興住宅地では、古い住民が新しい住民を疎外しているのではないか。
- ・地域を運命共同体と意識付けする必要がある。自治会加入率問題は背景にすぎない。
- ・転入者にいきなり声をかけても断られる。日々の挨拶などから信頼関係を構築していくことが大事。
- ・日頃から町内会に対し、未加入者に対するイベントの案内について、丁寧な声掛けをし、入りやすい雰囲気作りをしている。
- ・声かけをすると、案外、加入率が高い。
- ・市の補助を受けて学区のピラを作り、ピラの裏面に学区行事を印刷し、配布したところ、60軒程度の加入増があった。
- ・町内会費を払わないなら、ゴミを捨てないでください、というくらいの姿勢が必要。
- ・100軒以上の団体で町内会を抜けたケースもある。ただし、防災意識を説き、寄付をお願いしたところ、寄付には応じてくれた。
- ・稀なケースだが、大きい家がなくなり、6～7軒の家ができ、声掛けをして、何十年振りにかに新しい組ができた。やはり、声掛けは大事。

⇒①自治会・町内会未加入者へのアプローチ方法

- ・現在の加入者を離さない事が大事。コミュニティを頻繁にしないと、収入源を絶たれ、学区は陳腐化する。
- ・町内会費が負担。
- ・町会費は食事や商品券などに100%使用している。
- ・高齢者は役をできないという理由で脱退される時もあるが、例えば、高齢者の町費を半額にし、今までお世話になった分のお返しをすべき。

⇒②既存加入者の存続方法

- ・大学生が地域に入って活動するということがない。
- ・大学生がまちを盛り上げてくれている。
- ・留学生相手に交流会を実施したが、学生なので、加入率UPは難しい。

⇒③地域と大学生の関わり方

- ・マンション住民全員が未加入（オーナーの意向も反映）。
- ・新しいマンションには、建築業者から加入をお願いしてもらう。
- ・マンションは、単身、学生、は入ってくれない。所帯を持っておられても、賃貸も入ってくれない。
- ・既存マンションとの接点がない。

⇒④マンション対策

- ・小さな子どもを持つ母親が仲良くなって、地域に関わってくれることもある。
- ・子どもが出ていくと同時に脱退する。
- ・人と人とのつながりが大切。

⇒⑤学区の魅力アップ、地域コミュニティの活性化

地域力アップキャンペーン月間での取組

1 地域力アップキャンペーン月間について

平成28年3月に策定された「改訂版 京都市地域コミュニティ活性化推進計画」では、平成32年度までに、市全体の自治会加入率を77%に引き上げることを目標の1つとしている（北区の「北区民つながるプログラム」では80%）。この目標を達成するための1つの手法として、引っ越しの多い時期である3～4月を「地域力アップキャンペーン月間」と設定し、地域と行政が連携して、自治会・町内会への加入促進の取組を強化することとしている。

2 北区における転入者に対する取組一覧（案）

名称	内容
①転入者向けチラシの作成 (資料4)	転入者に対し、自治会・町内会の役割を記載したチラシを配布するとともに、「連絡票」を添付し、北区役所が加入希望者の情報を受け取り、地域の方へ橋渡しを行う。
②学区域パネルの掲示	自分がどこの学区に所属するのかがわかるようにするため、区役所内に、学区域パネルを掲示する。
③学区紹介チラシの作成	自分の所属する学区の特徴や魅力がわかるチラシを作成、区役所内にキャビネットを設置し、配架する。
④コミュニティラジオを活用した広報	自治会・町内会の役割や必要性、加入方法などを、ラジオを活用して発信する。
⑤Facebookを活用した広報	自治会・町内会の役割や必要性、加入方法などを、主に若年世代を対象とし、Facebookを活用して発信する。
⑥キャンペーン窓口の設置	区役所内に、自治会等加入連絡票及び鍵付きの箱を用意し、来庁者が気軽に自治会等への加入連絡ができるようにするほか、上記の取組を円滑に実施するための窓口を設置する。

転入者向けピラ(案)

北区 ようこそ

北区は昭和30年に上京区から分区し誕生しました。北区の人口は約12万人、面積は94.92km²で、市全体の11.5%を占めています。

京都市の北西に位置し、東には賀茂川が流れ、北には北山の山なみが続き、西には衣笠山が広がり、美しく豊かな自然に囲まれています。南は他区とも一体となって市街地が形成されています。北部山間地域の北山杉の木立ち、南北に流れる賀茂川の清流、南部の町家の連なりが、北区を特徴づけるものとなっています。

北区の区政情報やその時々話題などは、北区ホームページや、毎月15日に発行する市民しんぶん北区版「いきいき北区」で紹介しています！ぜひご覧ください。

京都市北区

検索

北部山間地域（小野郷、中川、雲ヶ畑）は自然に恵まれ、文化財も多い地域です。林業で知られ、全国的にも知名度の高い北山内太が生産されています。

◆北区は、5つの大学・短期大学があり、4万人もの学生が学ぶ大学のまち、学生のまちです。平成24年に大学・地域包括連携協定を結び、学生への支援とまちづくりへの参加を推進しています。

源氏物語にゆかりのある岩戸落葉神社。晩秋にはイチチョウが黄金色に輝く。

賀茂川（鴨川）の水源にあたる志明院春にはしゃくなげが見事

平安中期の書家で「三蹟」の一人、小野道風をまつる道風神社

特別天然記念物のオオサンショウウオがすむ賀茂川（鴨川）の源流

中川地域は、川端康成の小説「古都」の舞台としても有名

◆京都産業大学

上賀茂や大宮、柊野などの地域では、すぐき菜や賀茂なすをはじめとする京野菜の栽培がさかん

世界遺産（世界文化遺産）賀茂別雷神社（上賀茂神社）

大田神社のカキツバタ群落（国指定天然記念物）

400年前、鷹峯に芸術村を築いた本阿弥光悦ゆかりの光悦寺

深泥池には氷河期以来の動植物が今も生き続け、また、多くの水生植物、昆虫、魚類、野鳥等が生息。（国指定天然記念物）

◆佛教大学

世界遺産（世界文化遺産）鹿苑寺（金閣寺）

◆立命館大学

◆大谷大学◆大谷大学短期大学部

紫野、柏野一帯は、京都の伝統産業である西陣織の生産地

平安京の北の基点（玄武）といわれる船岡山は公園として整備され、市内一層のスポット。建礼神社は春、見事な満開の桜に包まれる。

北区役所



京都市
CITY OF KYOTO

RADIO mix
KYOTO FM 87.0

毎週水・木曜日午後3時15分～3時30分（再放送は、同日午後9時15分～9時30分）は、北区の地域および行政情報を発信しています。ぜひ、お聴きください。

インターネットでも聴くことができます！

URL : <http://radiomix.kyoto/>
問合せ NPOコミュニティラジオ京都事務局 ☎432-5805

皆さまのご入会・ご協賛をお待ちしています。

北区役所 Facebook でも、地域情報や行政情報を発信しています！

入りましょう自治会・町内会に

◆自治会・町内会は、まちと人を守っています。

「子どもの登下校は安全かな・・・」「空き巣やひったくりに遭わないかしら・・・」「震災が起きたら、どこに避難すれば・・・」。慣れない土地での新生活は何かと不安なものです。そんなときに頼りになるのが、ご近所さん、自治会・町内会です。

ここ京都には、長い歴史の中で培われた住民自治の伝統があり、自治会・町内会が中心となって、安心して快適に暮らせるまちを築いています。

◆京都市は自治会・町内会を応援しています！

京都市では「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を定めて、自治会・町内会などの地域活動を応援しています。お住まいの地域の自治会・町内会に加入して、まずはお隣さんから、ご近所付き合いの輪を広げてみませんか。

○地域活動に関するお問合せはこちらまで

＜京都市地域コミュニティサポートセンター＞

電話番号：222-3098 FAX：222-3042
Eメール：chiikizukuri@city.kyoto.lg.jp

＜北区役所地域力推進室まちづくり推進担当＞

電話番号：432-1208

○自治会・町内会やNPO法人に関する情報を発信しています。

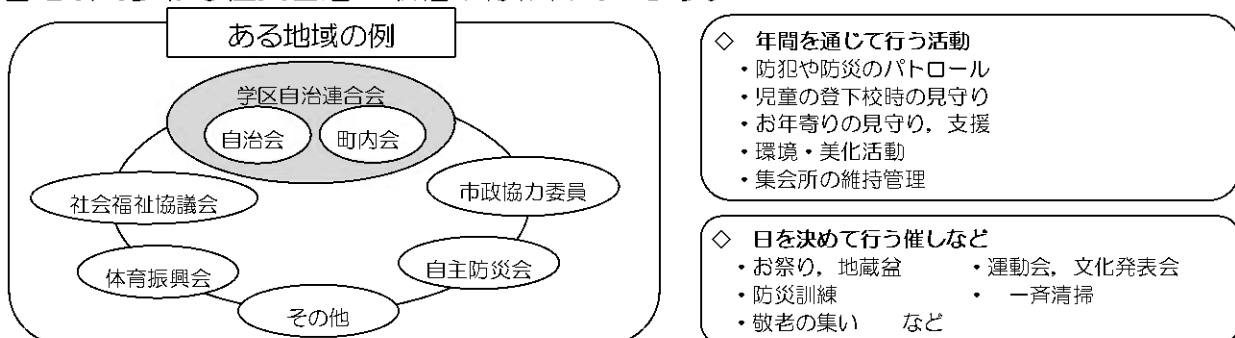
京都市 自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト [京都市 自治会 おうえん](#) [検索](#)



知っていますか???

自治会・町内会の基礎知識

京都市内には「学区（元学区）」と呼ばれる地域活動単位があります。室町時代の自治組織「町組」や明治時代の小学校「番組小学校」の歴史を受け継いでおり、今もこの「学区（元学区）」を中心に、自治会・町内会や様々なボランティア団体が連携、協力し、夏まつりや運動会などの催しをはじめ、防災・防犯パトロールや清掃活動、高齢者の見守りなど、各地域で多彩な住民自治の取組が行われています。



まずは、活動内容や会費等について、ご説明させていただきます。添付しております連絡票に必要事項をご記入のうえ、北区役所3階地域力推進室へお持ちください。

【問】北区役所地域力推進室広聴担当（432-1208）



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！

発行 平成28年3月 京都市印刷物 第000000号